

## 【表紙】

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書の訂正届出書   |
| 【提出先】                   | 関東財務局長  |
| 【提出日】                   | 2019年11月11日   |
| 【会社名】                   | 霞ヶ関キャピタル株式会社  |
| 【英訳名】                   | Kasumigaseki Capital Co.,Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長 河本 幸士郎  |
| 【本店の所在の場所】              | 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号   |
| 【電話番号】                  | 03 - 5510 - 7651  |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役管理本部長 廣瀬 一成  |
| 【最寄りの連絡場所】              | 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号   |
| 【電話番号】                  | 03 - 5510 - 7651  |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役管理本部長 廣瀬 一成  |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式  |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】      | 一般募集 2,055,900,000円<br>引受人の買取引受けによる売出し 1,372,140,000円<br>オーバーアロットメントによる売出し 533,263,500円<br>（注）1 募集金額は、発行価額の総額であります。<br>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。<br>2 売出金額は、売出価額の総額であります。 |
| 【安定操作に関する事項】            | 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。<br>2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり<br>ます。   |
| 【縦覧に供する場所】              | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年10月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件、引受人の買取引受けによる売出しの売出条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が2019年11月11日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
  - (1) 募集の方法
  - (2) 募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2019年11月11日（月）となりましたので、一般募集の申込期間は「自 2019年11月12日（火） 至 2019年11月13日（水）」、払込期日は「2019年11月15日（金）」、受渡期日は「2019年11月18日（月）」、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 2019年11月12日（火） 至 2019年11月13日（水）」、受渡期日は「2019年11月18日（月）」、シンジケートカバー取引期間は「2019年11月14日（木）から2019年12月13日（金）までの間」となります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

<前略>

- （注）2 本募集（以下「一般募集」という。）及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、85,500株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である河本幸士郎（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

<後略>

（訂正後）

<前略>

- （注）2 本募集（以下「一般募集」という。）及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である河本幸士郎（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式85,500株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

<後略>

#### 2【株式募集の方法及び条件】

（訂正前）

2019年11月11日（月）から2019年11月14日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（訂正後）

2019年11月11日（月）（以下「発行価格等決定日」という。）に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

## (1)【募集の方法】

(訂正前)

| 区分          | 発行数      | 発行価額の総額(円)    | 資本組入額の総額(円)   |
|-------------|----------|---------------|---------------|
| 株主割当        |          |               |               |
| その他の者に対する割当 |          |               |               |
| 一般募集        | 350,000株 | 2,189,161,500 | 1,094,580,750 |
| 計(総発行株式)    | 350,000株 | 2,189,161,500 | 1,094,580,750 |

&lt; 中略 &gt;

(注)3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2019年10月23日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

| 区分          | 発行数      | 発行価額の総額(円)    | 資本組入額の総額(円)   |
|-------------|----------|---------------|---------------|
| 株主割当        |          |               |               |
| その他の者に対する割当 |          |               |               |
| 一般募集        | 350,000株 | 2,055,900,000 | 1,027,950,000 |
| 計(総発行株式)    | 350,000株 | 2,055,900,000 | 1,027,950,000 |

&lt; 中略 &gt;

(注)3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注)4の全文削除

## (2) 【募集の条件】

(訂正前)

| 発行価格（円）   | 発行価額（円）       | 資本組入額（円）    | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金（円） | 払込期日 |
|---|---------------|-------------|--------|------|----------|------|
| 未定<br>(注) 1、2<br>発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。 | 未定<br>(注) 1、2 | 未定<br>(注) 1 | (省略)   | (省略) | (省略)     | (省略) |

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2019年11月11日（月）から2019年11月14日（木）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より1株当たりの払込金額として受取る金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1) 募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://kasumigaseki.co.jp/ir/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されず、また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

| 発行価格(円) | 発行価額(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|---------|---------|----------|--------|------|----------|------|
| 6,237   | 5,874   | 2,937    | (省略)   | (省略) | (省略)     | (省略) |

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、2019年11月12日(火)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://kasumigaseki.co.jp/ir/>)において公表します。

&lt;後略&gt;

### 3【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称            | 住所                | 引受株式数    | 引受けの条件   |
|-----------------------|-------------------|----------|--|
| S M B C日興証券株式会社       | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 210,000株 | 1 買取引受けによります。<br>2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。<br>3 引受手数料は支払われません。<br>ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 |
| みずほ証券株式会社             | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 70,000株  |  |
| 株式会社S B I証券           | 東京都港区六本木一丁目6番1号   | 24,500株  |  |
| いちよし証券株式会社            | 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 | 17,500株  |  |
| 大和証券株式会社              | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 17,500株  |  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 10,500株  |  |
| 計                     |                   | 350,000株 |  |

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称            | 住所                | 引受株式数    | 引受けの条件  |
|-----------------------|-------------------|----------|---|
| S M B C日興証券株式会社       | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 210,000株 | 1 買取引受けによります。<br>2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。<br>3 引受手数料は支払われません。<br>ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき363円)となります。 |
| みずほ証券株式会社             | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 70,000株  |   |
| 株式会社S B I証券           | 東京都港区六本木一丁目6番1号   | 24,500株  |   |
| いちよし証券株式会社            | 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 | 17,500株  |   |
| 大和証券株式会社              | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 17,500株  |   |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 10,500株  |   |
| 計                     |                   | 350,000株 |   |

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額（円）    | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）    |
|---------------|--------------|---------------|
| 2,189,161,500 | 19,389,000   | 2,169,772,500 |

(注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額（発行価額の総額）は、2019年10月23日（水）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

| 払込金額の総額（円）    | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）    |
|---------------|--------------|---------------|
| 2,055,900,000 | 19,389,000   | 2,036,511,000 |

(注) 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注) 2の全文及び1の番号削除

## (2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額2,169,772,500円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限530,562,125円と合わせて、手取概算額合計上限2,700,334,625円について、2020年8月末までに不動産コンサルティング事業におけるアパートメントホテル開発の土地取得及び開発資金として1,800,334,625円、認可保育園開発資金として400,000,000円及びタイ・バンコクを中心とした海外不動産開発資金として200,000,000円を、2020年8月末までに自然エネルギー事業における太陽光発電施設の開発資金に300,000,000円を充当する予定です。

(訂正後)

上記差引手取概算額2,036,511,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限498,009,000円と合わせて、手取概算額合計上限2,534,520,000円について、2020年8月末までに不動産コンサルティング事業におけるアパートメントホテル開発の土地取得及び開発資金として1,634,520,000円、認可保育園開発資金として400,000,000円及びタイ・バンコクを中心とした海外不動産開発資金として200,000,000円を、2020年8月末までに自然エネルギー事業における太陽光発電施設の開発資金に300,000,000円を充当する予定です。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

(訂正前)

2019年11月11日(月)から2019年11月14日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類   | 売出数      | 売出価額の総額(円)    | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称  |
|------|----------|---------------|--|
| 普通株式 | 220,000株 | 1,460,139,000 | 東京都千代田区<br>小川 潤之 100,000株<br>東京都世田谷区<br>加藤 裕司 90,000株<br>東京都千代田区<br>河本 幸士郎 30,000株 |

(注)1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、85,500株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

&lt;中略&gt;

4 売出価額の総額は、2019年10月23日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

2019年11月11日(月)(発行価格等決定日)に決定された引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類   | 売出数      | 売出価額の総額(円)    | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称  |
|------|----------|---------------|--|
| 普通株式 | 220,000株 | 1,372,140,000 | 東京都千代田区<br>小川 潤之 100,000株<br>東京都世田谷区<br>加藤 裕司 90,000株<br>東京都千代田区<br>河本 幸士郎 30,000株 |

(注)1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

&lt;中略&gt;

(注)4の全文削除



## 2【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

(訂正前)

| 売出価格(円)  | 引受価額(円)      | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|--|--------------|------|------|----------|--------|----------------|----------|
| 未定<br>(注)1、2<br>発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。 | 未定<br>(注)1、2 | (省略) | (省略) | (省略)     | (省略)   | (省略)           | (省略)     |

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2019年11月11日(月)から2019年11月14日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://kasumigaseki.co.jp/ir/>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

&lt;中略&gt;

## 5 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

| 売出価格(円) | 引受価額(円) | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|---------|---------|------|------|----------|--------|----------------|----------|
| 6,237   | 5,874   | (省略) | (省略) | (省略)     | (省略)   | (省略)           | (省略)     |

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、2019年11月12日(火)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://kasumigaseki.co.jp/ir/>)において公表します。

&lt; 中略 &gt;

## 5 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金(1株につき363円)となります。

&lt; 後略 &gt;

## 3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

| 種類   | 売出数     | 売出価額の総額(円)  | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称               |
|------|---------|-------------|---------------------------------------|
| 普通株式 | 85,500株 | 567,462,500 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号<br>S M B C 日興証券株式会社 |

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://kasumigaseki.co.jp/ir/>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

&lt; 中略 &gt;

3 売出価額の総額は、2019年10月23日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

| 種類   | 売出数     | 売出価額の総額(円)  | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称               |
|------|---------|-------------|---------------------------------------|
| 普通株式 | 85,500株 | 533,263,500 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号<br>S M B C 日興証券株式会社 |

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式85,500株の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、2019年11月12日(火)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://kasumigaseki.co.jp/ir/>)において公表します。

&lt;中略&gt;

(注)3の全文削除

## 4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

| 売出価格(円)    | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|------------|------|------|----------|--------|----------------|----------|
| 未定<br>(注)1 | (省略) | (省略) | (省略)     | (省略)   | (省略)           | (省略)     |

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

| 売出価格(円) | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|---------|------|------|----------|--------|----------------|----------|
| 6,237   | (省略) | (省略) | (省略)     | (省略)   | (省略)           | (省略)     |

(注)1 申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定された申込期間と同一とします。

&lt;後略&gt;

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

（訂正前）

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、85,500株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

< 中略 >

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

< 後略 >

（訂正後）

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式85,500株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

< 中略 >

（削除）

< 後略 >